

年度モニタリング  
(令和元年度)

施設名称	<p>南部児童センター 根郷学童保育所外 6 学童保育所</p>
施設概要	<p><b>【南部児童センター】</b> 所在地：〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内, 複合施設) 施設構造：鉄筋コンクリート造, 地上 2 階建 敷地面積：8,372 m<sup>2</sup> 延床面積：718 m<sup>2</sup> 建築年月：平成 11 年 12 月 開設年月：平成 12 年 4 月 施設内容：事務室, 遊戯室, 集会室, 児童ルーム, 図書室     附帯設備：駐車場 (6 2 台収容)</p> <p><b>【根郷学童保育所】</b> 所在地：〒285-0815 千葉県佐倉市城 454 番地(単独施設, 根郷小学校敷地内) 施設構造：木造, 地上 1 階建 敷地面積：26,572 m<sup>2</sup> 延床面積：142 m<sup>2</sup> 建築年月：平成 16 年 3 月 開設年月：平成 5 年 4 月 定員：55 名 対象学年：1 年生 ~ 3 年生</p> <p><b>【第二根郷学童保育所】</b> 所在地：〒285-0815 千葉県佐倉市城 454 番地(根郷小学校内) 施設構造：鉄筋コンクリート造, 地上 3 階建 敷地面積：26,572 m<sup>2</sup> 延床面積：1,385 m<sup>2</sup> (学童保育部分 150 m<sup>2</sup>) 建築年月：昭和 54 年 3 月 開設年月：平成 20 年 10 月 定員：60 名 対象学年：1 年生 ~ 6 年生</p> <p><b>【山王学童保育所】</b> 所在地：〒285-0807 千葉県佐倉市山王 1 丁目 44 番 施設構造：鉄筋コンクリート造, 地上 3 階建</p>

敷地面積：29,023 m<sup>2</sup>  
延床面積：4,380 m<sup>2</sup> (学童保育部分 144 m<sup>2</sup>)  
建築年月：平成元年 3 月  
開設年月：平成 20 年 10 月  
定員：65 名  
対象学年：1 年生～6 年生

【大崎台学童保育所】

所在地：〒285-0817 千葉県佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号 (単独施設，根郷保育園敷地内)  
施設構造：木造，地上 2 階建  
敷地面積：2,800 m<sup>2</sup>  
延床面積：88 m<sup>2</sup>  
建築年月：平成 3 年 12 月  
開設年月：平成 4 年 2 月  
定員：30 名  
対象学年：1 年生～6 年生

【寺崎学童保育所】

所在地：〒285-0817 千葉県佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号 (寺崎小学校内)  
施設構造：鉄筋コンクリート造，地上 3 階建  
敷地面積：28,497 m<sup>2</sup>  
延床面積：5,087 m<sup>2</sup> (学童保育部分 147 m<sup>2</sup>)  
建築年月：昭和 62 年 3 月  
開設年月：平成 20 年 10 月  
定員：60 名  
対象学年：1 年生～3 年生

【弥富学童保育所】

所在地：〒285-0072 千葉県佐倉市岩富町 151 番地  
施設構造：鉄筋コンクリート造，地上 2 階建  
敷地面積：1,147 m<sup>2</sup>  
延床面積：795 m<sup>2</sup> (学童保育部分 94 m<sup>2</sup>)  
建築年月：平成 21 年 3 月  
開設年月：平成 21 年 4 月  
定員：50 名  
対象学年：1 年生～6 年生

【和田学童保育所】

所在地：〒285-0065 千葉県佐倉市直弥 59 番地

	<p>施設構造：鉄筋コンクリート造，地上2階建</p> <p>敷地面積：759 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積：565 m<sup>2</sup>（学童保育部分 31 m<sup>2</sup>）</p> <p>建築年月：昭和50年3月</p> <p>開設年月：平成23年12月</p> <p>定員：15名</p> <p>対象学年：1年生～6年生</p>
施設の設置目的	<p>児童センターは，児童福祉法に規定された児童厚生施設であり，地域の児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。</p> <p>学童保育所は，保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に，授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日，土曜日等において，家庭に代わる生活の場を提供し，適切な遊びや指導を通して，児童の健全育成を図るとともに，子育てと仕事の両立を支援することを目的とします。</p>
指定管理者	社会福祉法人 愛光
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
委託料	639,180,742円（令和元年度支払額 127,500,082円）
市所管課	健康子ども部子育て支援課
第三者	南部児童センター運営委員会 委員

## 業務点検

評 価	説 明
S (優良)	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A (適格)	適格に実施されている。
B (概ね適格)	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C (要改善)	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
- (該当なし)	該当する事例がない。または、評価することができない。

区分	評価項目及び評価					
業務に関する基準						
1 基本事項						
開 所 時 間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P4のとおり実施している	評 価  A		業務基準書P 4のとおり実施している	評 価  A
		協定書P _____のとおり実施している			協定書P _____のとおり実施している	
		申請書類P _____のとおり実施している			申請書類P _____のとおり実施している	
		その他 _____のとおり実施している			その他 _____のとおり実施している	
管 理 範 囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P4のとおり実施している	評 価  A		業務基準書P 4のとおり実施している	評 価  A
		協定書P _____のとおり実施している			協定書P _____のとおり実施している	
		申請書類P _____のとおり実施している			申請書類P _____のとおり実施している	
		その他 _____のとおり実施している			その他 _____のとおり実施している	
利 用 制 限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P5のとおり実施している	評 価  A		業務基準書P 5のとおり実施している	評 価  A
		協定書P _____のとおり実施している			協定書P _____のとおり実施している	
		申請書類P _____のとおり実施している			申請書類P _____のとおり実施している	
		その他 _____のとおり実施している			その他 _____のとおり実施している	
備考欄						

適正利用	利用・減免等の手続は規定にのっとって正規に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P5のとおり実施している	評価  S		業務基準書P5のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
2 維持管理業務に関する基準						
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P6~8のとおり実施している	評価  S		業務基準書P6~8のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P6~8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P6~8のとおり実施している	評価  A
	協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している		
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						
<p>定期的に行っている低木の剪定のほかに、駐車場の花壇の整備を行い、定期的に草花の入れ替えを行い、いつも花を絶やさないようにしています。また、台風で倒壊した植栽の撤去を行いました。</p>						

清掃	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P6~8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P6~8のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P7のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 7 のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	廃棄物の減量に務めているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P7のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 7 のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P7のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 7 のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	快適に利用できる環境となっているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P7のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 7 のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P7のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 7 のとおり実施している	評価  A
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
景観維持	屋外の景観が維持されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8 のとおり実施している	評価  A
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8 のとおり実施している	評価  A
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8 のとおり実施している	評価  A
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
	申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8 のとおり実施している	評価  A
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						

修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	夜間・休所日警備に支障はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P9のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 9のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

保守 点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P9のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 9のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
安全 点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8のとおり実施している	評価  A		業務基準書P 8のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
駐 車 場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A		業務基準書P8、9のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

3 施設運営業務に関する基準

利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P 14～16 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P 14～16 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
利用 料 金 徴 収	出納簿等は整備されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P 20 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P 20 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P 16 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P 16 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。					
指定管理者			佐倉市			
	業務基準書 P 16 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P 16 のとおり実施している	評価  A	
	協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している		
	申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P 14 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P 14 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						

記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A		業務基準書P14のとおり実施している	評価  A
	協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している		
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。						
指定管理者			佐倉市			
	業務基準書P15のとおり実施している	評価  A		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A	
	協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している		
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	相談事業の利用方法について周知は十分か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P25のとおり実施している	評価  A		業務基準書P25のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P32のとおり実施している	評価  A		業務基準書P32のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A		業務基準書P15のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
【児童センター】						
日常業務	遊ぶ際を守るべき事項が、利用者に理解できるように周知されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	乳幼児と保護者が日常的に利用しやすく、保護者同士が交流する機会が設けられているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P12のとおり実施している	評価  S		業務基準書P12のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						
乳幼児対象の各事業をとおして、子どもたち同士保護者同士の親密度が増し、事業終了後に一緒に食事を摂る場面やお互いに誘い合って来館するなどの交流が多くみられるようになってきました。						

日常業務	異なる学校や年齢の児童が交流できる場となっているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P12、13のとおり実施している	評価  A		業務基準書P12、13のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	中高生が利用しやすい場となっているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P13のとおり実施している	評価  S		業務基準書P13のとおり実施している	評価  S
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
<b>【学童保育所】</b>						
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P13____のとおり実施している	評価  A		業務基準書P13____のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
統括施設	統括施設（児童センター）から各学童保育所へのフォロー体制は整備されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P14____のとおり実施している	評価  A		業務基準書P14____のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
日常事業	学童での1日の過ごし方は望ましい内容か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P17、18____のとおり実施している	評価  A		業務基準書P17、18____のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						
9月、10月は台風で、3月は新型コロナウイルス感染症対策のために臨時休館となりましたが、年間トータルで中高校生の利用が2,000名を超え、全体の8%ほどの利用がありました。						

日常事業	保護者への対応、コミュニケーションはとれているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P18のとおり実施している	評価  A		業務基準書P18のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	学校との連絡体制は適切にとられているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P18のとおり実施している	評価  A		業務基準書P18のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
4 経理事項に関する基準						
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A		業務基準書P16のとおり実施している	評価  A
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						

5 独自事業に関する基準						
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P16のとおり実施している	評価		業務基準書P16のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
6 目的外業務に関する基準						
行政財産使用許可	目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P____のとおり実施している	評価		業務基準書P____のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P____のとおり実施している	評価		業務基準書P____のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						
<p>特に、乳幼児さんを中心とした事業に止まらず、中高生や保護者の方々にも楽しんでいただけるように、毎年新たな企画を検討しながら運営を進めてまいりました。例えば、12月に開催したChristmas concertは、八街市の市民オーケストラ「音葉」を招いて開催しました。また、地域の「根郷地区社会福祉協議会」や「まちづくり協議会」と協働で事業展開したり、「ラン伴」などにもボランティアで参加したりするなどして、可能な限り地域に密着した活動を展開してまいりました。</p>						

運営体制・組織に関する基準

1 基本事項

業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。						
労務責任	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P18のとおり実施している	評価		業務基準書P18のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
		その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している	
	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P18のとおり実施している	評価		業務基準書P 18 のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
労働時間の管理は適切になされているか。						
指定管理者			佐倉市			
	業務基準書P18のとおり実施している	評価		業務基準書P18のとおり実施している	評価	
	協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している		
	申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している		
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P18のとおり実施している	評価		業務基準書P 18 のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P18のとおり実施している	評価		業務基準書P18____のとおり実施している	評価
		協定書P____のとおり実施している			協定書P____のとおり実施している	
		申請書類P____のとおり実施している			申請書類P____のとおり実施している	
	その他____のとおり実施している			その他____のとおり実施している		
備考欄						
<p>最低賃金法の改定により、賃金の見直しを行いました。また、放課後児童支援員の資格所得がなくても、これまでどおり保育士資格、教員免許等を所持していれば資格手当を支給することとしました。ただし、放課後児童支援員資格がなければ配置上無資格者としてカウントすることとしています。なお、市からの継続雇用の支援員は、全員昇給しました。</p>						

2 実施体制に関する基準						
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P19のとおり実施している	評価		業務基準書P 19 のとおり実施している	評価
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P19のとおり実施している	評価		業務基準書P19のとおり実施している	評価
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P19、20のとおり実施している	評価		業務基準書P19、20のとおり実施している	評価
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
接遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P20のとおり実施している	評価		業務基準書P20のとおり実施している	評価
		協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している	
		申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、新設・丁寧な対応がなされているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書P20のとおり実施している	評価		業務基準書P20のとおり実施している	評価
	協定書P _____ のとおり実施している			協定書P _____ のとおり実施している		
	申請書類P _____ のとおり実施している			申請書類P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						

3 一部業務委託（再委託）に関する基準						
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P20 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P20 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P20 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P20 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P20 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P20 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
4 運営協力体制に関する基準						
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P20、21 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P20、21 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						
<p>「地域づくり 子育ての目くばり気くばりから」をスローガンに、「根郷地区社会福祉協議会」や「まちづくり協議会」と協働して「根郷地区福祉祭り」やまち協農園の運営にも利用者さまと一緒に参画してきました。また、法人組織の「南部地域包括支援センター」や「南部地域福祉センター」と、「認知症サポーター養成講座」の開設や「世代間交流」等の事業を展開してきました。加えて、児童センターや学童保育所内での事業に止まらず、根郷地区や山王地区においても、地域の方々と共に「子ども食堂」の運営にも参画してきました。</p> <p>地域の小中学校との情報交換を行いながら、子どもたち一人ひとりに目を向け、子どもを中心とした地域の福祉課題に、地域の方々と一緒に取り組んできました。</p>						

5 安全管理・危機管理に関する基準						
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	非常時の連絡体制は確立されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価
	協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している		
	申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価		業務基準書 P21 のとおり実施している	評価
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P21、22 のとおり実施している	評価		業務基準書 P21、22 のとおり実施している	評価
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						

保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P21、22 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P21、22 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準						
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P23、24 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P23、24 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P23、24 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P23、24 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P24、25 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P24、25 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P24、25 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P24、25 のとおり実施している	評価  A
	協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している		
	申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						

情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P25 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P25 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	情報セキュリティ（コンピュータウィルス対策等）は万全か。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P25 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P25 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
	申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
7 事業計画及び事業報告に関する基準						
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P25、26 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P25、26 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P25 のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
		その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している	
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P25、26 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P25、26 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
	申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している		
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
8 連絡調整に関する基準						
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。					
	指定管理者			佐倉市		
		業務基準書 P27 のとおり実施している	評価  A		業務基準書 P27 のとおり実施している	評価  A
		協定書 P _____ のとおり実施している			協定書 P _____ のとおり実施している	
		申請書類 P _____ のとおり実施している			申請書類 P _____ のとおり実施している	
	その他 _____ のとおり実施している			その他 _____ のとおり実施している		
備考欄						

[ 意見記述欄 ] 業務点検

<p>指定管理者</p>	<p>今回初めて、児童センターおよび学童保育所において、台風15号の被害による「臨時休所」の措置をとりましたが、停電や断水等の影響で、学校が臨時休校を実施している間、学童保育所は開所しました。停電や断水等に対応するために、法人本部から発電機や送風機などの物資の供給を行うなど、利用者の安全を第一に考えた対応に取り組みました。このように、それぞれの現場だけの対応に止まらず、法人組織が一体となった対応をすることができ、利用者様からの感謝のお言葉をたくさん頂戴することができました。</p> <p>学童ごとに計画を立て、全額法人負担で観光バスをチャーターしてバス遠足を実施しました。寺崎 &amp; 大崎台学童は、ボウリングまたは映画鑑賞、山王学童は、青葉の森公園、弥富学童はきぼーる、和田学童はビッグホップにそれぞれ行きました。根郷及び第二根郷は、コロナウイルス感染症拡大のため、やむなく中止をせざるを得ませんでした</p> <p>地域の方々と共に、地域に根ざした子どもの福祉課題に取り組んできました。また、厚生労働省社会保障審議会児童部会委員・放課後児童クラブの基準に関する専門委員会委員長の淑徳大学教授柏女霊峰先生をお招きし、全体研修会を開催して児童センターや学童保育所の役割、業務の検証と再確認をするとともに、課題の共有化を図りました。</p> <p>日々の事故等においても、大小にかかわらず、すべての事故を佐倉市への報告を行ってきました。</p>
<p>市</p>	<p>業務全般において、概ね良好な管理運営が行われています。</p> <p>社会福祉法人としての特性を生かし、社会福祉協議会やまちづくり協議会との協働による福祉祭りのへ参画や、子ども食堂の運営にも携わるなど、地域の福祉課題にも取り組んでいます。</p> <p>賃金、手当の見直しや昇給なども行われており、職員の待遇改善に努めています。</p> <p>中高生が参加できるよう新たに Christmas concert を開催するなど、中高生の利用の促進を図り、年間の中高生の利用が2,000名を超え、中高生が気軽に立ち寄れる居場所として認知されています。</p>

## 利用状況等分析

児童センター	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数(人)	31,986	31,000	26,997	84.4	87.1

学童保育所	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
利用料金収入(円)	21,311,250	22,316,500	22,308,000	104.7	99.9
減免申請者数/月	70	-	80	114.3	-
登録児童数/月 根郷学童	71	56	62	87.3	110.7
第二根郷学童	35	55	49	140.0	89.1
山王学童	21	35	37	176.2	105.7
大崎台学童	35	37	32	91.4	86.5
寺崎学童	64	72	69	107.8	95.8
弥富学童	17	19	18	105.9	94.7
和田学童	28	27	28	100.0	103.7

### [意見記述欄] 利用状況等分析

指定管理者	<p>児童センターでは広報活動の充実を図り、ホームページに加え、ツイッターでの利用案内や事業告知を開始しました。ホームページでイベント予定を確認するという利用者の声も増え、イベントによっては1日に200名を超える利用者があった日もありました。</p> <p>また、利用者数には含めておりませんが、他機関からの児童センター見学依頼や実習・ボランティア希望もあり、あそびの場の提供だけでなく、幅広い方へ活動の場、交流の場を提供する役割を担ってまいりました。</p> <p>学童保育所の入所については、定員超過が見込まれる学童保育所は受け入れ学年の調整をし、極力定員内で受け入れをし、子どもたちが安全に過ごせる環境に配慮した体制をとりました。また、利用者ニーズに即したサービス展開の一つとして、土曜日の開所時間を延長し、平日同様、午後7時までの開所をはじめました。</p>
市	<p>児童センターの利用人数は前年度比84.4%となっていますが、新型コロナウイルスによる臨時休館等の影響によるもので、2020年1月までの利用者数はおおむね前年並みの利用人数です。</p> <p>学童保育所の利用者数が増加していますが、定員超過が見込まれる学童保育所については、受け入れ学年の調整等により過密状態を避ける体制としていただきました。</p>

## 経営分析

経営分析指標 ( 児童センター )	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 ( % )	対計画値比 ( % )
収入 ( 円 )	37,400,048	61,262,787	61,262,787	163.8	100.0
支出 ( 円 )	44,003,704	65,998,002	59,152,294	134.4	89.6
収支 ( 円 ) 収入 - 支出	6,603,656	4,735,215	2,110,493	-	-
人件費比率 ( % ) 人件費 / 支出	69.3	47.8	49.3	-	-
再委託費比率 ( % ) 再委託費合計 / 支出	17.3	14.0	15.8	-	-
利用者当たり管理コスト ( 円 ) ( 支出 / 延べ利用者数 )	1,376	2,129	2,191	159.2	102.9
利用者当たり市負担コスト ( 円 ) ( 委託料 / 延べ利用者数 )	1,169	1,976	2,269	194.1	114.8

経営分析指標 ( 学童保育所 )	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 ( % )	対計画値比 ( % )
収入 ( 円 )	81,656,312	88,553,795	88,545,295	108.4	99.9
支出 ( 円 )	72,358,325	83,917,201	80,935,448	111.9	96.4
収支 ( 円 ) 収入 - 支出	9,297,987	4,636,594	7,609,847	81.8	164.1
利用料金比率 ( % ) 利用料金収入 / 収入	26.1	25.2	25.2	-	-
人件費比率 ( % ) 人件費 / 支出	94.1	84.9	87.5	-	-
再委託費比率 ( % ) 再委託費合計 / 支出	0.2	3.0	2.9	-	-
利用者当たり管理コスト ( 円 ) ( 支出 / 延べ利用者数 )	292,949	278,795	279,088	95.3	100.1
利用者当たり市負担コスト ( 円 ) ( 委託料 / 延べ利用者数 )	244,312	220,057	228,404	93.5	103.8

経営分析指標 (全体)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	119,056,360	149,816,582	149,808,082	125.8	99.9
支出(円)	116,362,029	149,915,203	140,087,742	120.4	93.4
収支(円) 収入 - 支出	2,694,331	98,621	9,720,340	360.8	

[意見記述欄] 経営分析	
指定管理者	<p>児童センター、学童保育所とも消費税増税により支出は増加しておりますが、必要に応じ、共同購入を行い、分け合うことでコスト削減を図ってまいりました。また、災害時のための備えとして防災用ヘルメットの追加購入や、学童保育所では防災カーテンの入れ替えを行い、いざという時のための体制を整えるための費用を計上しました。</p> <p>学童保育所から外出する際に使用していた車輛は買い替えをすることで、学童保育所利用の子どもたちが快適に移動、さらに交流の場をもてるようになりました。</p>
市	<p>児童センターで約210万円の黒字、学童保育所で約760万円の黒字となり合計では約920万円の黒字となっています。繰越金の額が増加しており支出する経費の見直し等により、収支バランスの取れた運営をお願いします。</p> <p>施設の老朽化に伴い今後修繕費の増加が見込まれることから、不具合が発生しそうな箇所を事前に把握し計画的な対応をお願いします。(大規模な修繕の必要箇所については、市に早めに報告してください。)</p>

## 業務実施状況確認

### 【児童センター・単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
子育て支援に関する業務	「子育て相談窓口の設置」では、インストラクターのアドバイスに加えて、月に一回子育てコンシェルジュを招聘し、相談窓口を開設しました。子育てに関する事で、どこに相談してよいかわからない内容でも、気軽に相談できる場所であるということで、とても高いニーズでした。毎回10件前後の相談者があり、場合によっては長期にわたって相談を継続していく必要があるケースもありました。
遊びを通しての体力増進指導業務	体操講師を招聘しての「幼児体操教室」や「小学生体操教室」の開催をはじめとして、小学生・中学生別に「卓球大会」や中学生・高校生別に「バスケットボール大会」の開催など、楽しみながら体力増進に寄与する計画を実施しました。また、地域の社会福祉協議会が開催した「フットサル教室」の開催への協力も行いました。
児童の健全育成に関する業務	<p>根郷地区社会福祉協議会やまちづくり協議会などと連携し、種々の企画を推進してきた。加えて、事業部内の連携の他、法人内他施設とも連携し、新たなサービスを展開してきました。</p> <p>健全育成事業・地域交流事業の推進については、「地域食堂ともいき」や「ねっこ食堂」など、地域の関係団体や施設との連携を図りつつ、新たな活動の幅を構築してきた。また、ボランティアグループ「スマイルクラブ」を中心として、対外的なボランティア活動にも積極的に取り組んできました。</p>

### 【児童センター中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
イベントの企画（3回/年）	<p>2019年7月、12月、3月に児童センターと地域福祉センターとの共同事業として、乳幼児親子と高齢者との「世代間交流事業」を地域福祉センターA棟大広間において実施しました。</p> <p>年度末の3月に開催予定であった「AIKOHともいきマルシェ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止としました。</p>

<p>新サービス・イベント企画（2事業以上/年）</p>	<p>佐倉市条例により、「祝日は休館日」となっていますが、「こどもの日」に加えて「山の日」を子どもの居場所づくりのために臨時開館しました。</p> <p>9月1日は、「子どもの自殺の特異日」として認知されています。2日の月曜日が始業式で児童センターの休館日でした。特殊事情に鑑み、臨時開館して、子どもの気持ちを受け止める機会を設定しました。不登校といわれる子どもたちの気持ちに寄り添い、受け止めることができました。長期休業明けは、必ず開館するようにしてきました。</p> <p>影絵塾による影絵および八街市民オーケストラ音葉による Christmas concert を開催しました。</p> <p>地域保健福祉センターのロビーを会場に、愛光後援会の協力のもと、佐倉市長を迎えての「書き初め展」に加えて、市内特別支援学級児童生徒による「ふれあい作品展」も開催しました。</p>
------------------------------	--

【学童保育所・単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>県民の日の集い</p>	<p>県民の日は、全学童が弥富学童に集結し、合同企画イベントを開催しました。会場への移動も、計画的に法人車で行いました。</p>
<p>法人企画のイベントへの参加</p>	<p>土曜利用者対象として、各学童からの送迎により、愛光秋まつりに参加しました。会場では学童のブースをつくり、写真撮影をした素材を缶バッジにしてプレゼントするなどしました。</p>
<p>収益の還元</p>	<p>寺崎及び大崎台学童はボウリングまたは映画鑑賞、山王は青葉の森公園、弥富はきぼーる、和田はビッグホップにバス遠足を実施しました。費用は、これまでの利益を還元する意味から、利用者の負担なしで行いました。根郷及び第二根郷学童は、コロナウイルス感染症拡大のため、急遽中止としました。</p>

【学童保育所・中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>イベントの企画（3回/年）</p>	<p>各学童とも、月1回程度のイベント企画を実施し、生活に張りをもつことができるようにしてきた。企画</p>

	<p>によっては、学童合同で実施することもあった。</p>
<p>新サービス・イベント企画（2事業以上/年）</p>	<p>県民の日は、全学童が弥富学童に集結し、合同企画イベントを開催しました。会場への移動も、計画的に法人車で行いました。</p> <p>土曜利用者対象として、各学童からの送迎により、愛光秋まつりに参加しました。会場では学童のブースをつくり、写真撮影をした素材を缶バッジにしてプレゼントするなどしました。</p> <p>寺崎及び大崎台学童はボウリングまたは映画鑑賞、山王は青葉の森公園、弥富はきぼーる、和田はビッグホップにバス遠足を実施しました。費用は、これまでの利益を還元する意味から、利用者の負担なしで行いました。根郷及び第二根郷学童は、コロナウイルス感染症拡大のため、急遽中止としました。</p>

[ 意見記述欄 ] 業務実施状況確認	
<p>指定管理者</p>	<p>南部圏域における学童保育所の利用状況は、根郷小学校区と寺崎小学校区では過密化が顕著であり、山王小学校区、弥富小学校区では過疎化が進んでいます。和田学童保育所は、小規模であるがゆえに、ご希望に添うだけの収容が難しい状況にあります。それぞれの学童保育所を運営するに当たっては、「地域の教育力」や学校をはじめとした地域との連携が不可欠であるといえます。</p> <p>今後とも「児童福祉」を念頭に、児童センターを地域の子育ての核として種々の課題解決に参画していきたいと思えます。</p>
<p>市</p>	<p>子育て相談窓口の開設、各種教室や講座、イベントの開催、更には子ども食堂との連携を図るなど、幅広い事業を展開しています。</p> <p>中学生や高校生を対象とした卓球・バスケットボール大会なども開催し、中高生の利用者数を増やしています。</p>

## 利用者満足度調査報告

実施方法等	<p>1 調査目的：登録児童の保護者から，児童が一年間学童保育所で過ごした感想，意見を聴取し，学童保育所の今後の運営に活かしていくため，アンケート調査を実施しました。あわせて，今回初めて利用者本人の満足度調査を実施しました。</p> <p>2 調査期間：2019年11月1日～11月30日</p> <p>3 調査対象：2019年11月1日現在の学童保育所登録児童の保護者および本人</p> <p>4 調査方法と回収方法</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">調査票送付方法</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">調査票回収方法</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学童保育所登所時に児童に手渡し</td> <td style="text-align: center;">学童保育所投函箱にて回収</td> </tr> </table>					調査票送付方法	調査票回収方法	学童保育所登所時に児童に手渡し	学童保育所投函箱にて回収																
調査票送付方法	調査票回収方法																								
学童保育所登所時に児童に手渡し	学童保育所投函箱にて回収																								
回答数等	<p>配布・回収状況</p> <p style="text-align: center;">保護者宛アンケート</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 5px auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者数</td> <td style="width: 15%;">回収枚数</td> <td style="width: 15%;">無効</td> <td style="width: 15%;">有効</td> <td style="width: 40%;">回収率（有効）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">279人</td> <td style="text-align: center;">212枚</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">279枚</td> <td style="text-align: center;">75.98%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">本人宛アンケート</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 5px auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者数</td> <td style="width: 15%;">回収枚数</td> <td style="width: 15%;">無効</td> <td style="width: 15%;">有効</td> <td style="width: 40%;">回収率（有効）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">279人</td> <td style="text-align: center;">210枚</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">210枚</td> <td style="text-align: center;">75.27%</td> </tr> </table>					対象者数	回収枚数	無効	有効	回収率（有効）	279人	212枚	0	279枚	75.98%	対象者数	回収枚数	無効	有効	回収率（有効）	279人	210枚	0	210枚	75.27%
対象者数	回収枚数	無効	有効	回収率（有効）																					
279人	212枚	0	279枚	75.98%																					
対象者数	回収枚数	無効	有効	回収率（有効）																					
279人	210枚	0	210枚	75.27%																					
実施結果	調査結果は，当指定管理者のホームページに掲載																								

回答者の意見等	対応策等
<p>災害時等、朝から利用出来てありがたい。電気が復旧せず大変な中、卓球大会をしたりいろいろな遊びを工夫したりして子どもたちの保育をしておりますありがとうございました。</p>	<p>台風15号および19号の影響で、学童保育所の開所に向けた出勤に困難を極めました。保護者も出勤や帰宅に時間を要し、非常事態となりました。長時間の保育となりましたが、限られた条件の中で保育ができたと思います。</p>
<p>夏祭りや秋祭りなど季節のイベントをやってもらい、子どもも毎回楽しんでる。集団生活があまり得意な方ではないが、友だちも増え、高学年の子にもたくさん関わってもらったり学年に関係なく交流があったりして学童に入れてよかったと思っている。</p>	<p>南部地区における学童保育所でできる、特色ある取り組みをと考え、毎年行っている行事です。内容は、毎年子どもたちの様子に合わせた企画をし、「マンネリ化」しないような工夫をしているところです。日常と違った取り組みに、子どもたちにも新鮮さを感じてもらえているのではと思います。</p>
<p>子どもが快適に過ごせるよう接していたり、学校生活では汲み取れない心の動きをフォローしたりしてもらい、感謝している。みんなで過ごす中で、宿題を一緒に行い、おやつを食べ、良い上下関係も築けており、家庭での会話が弾んでいる。</p>	<p>集団生活を送るうえで、人に迷惑をかけないという最低限の決まりごとは必要ですが、画一的、一律一斉的にならないよう心掛けています。集団の中での個別化を徹底し、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添いながら日々の保育を心がけているところです。</p>
<p>子どもの人数が多いためか、独特のにおいがあるのが気になる。自分の子どもの衣類や持ち物にまでにおいがつ</p>	<p>少数ではありますが、貴重なご意見を伺うことができました。天候にもよりますが、定期的な換気にも心が</p>

<p>いて気になる。室内の空気もモワツとしている。職員にとってもキツイと思うので、是非環境改善をお願いしたい。大型の空気清浄機導入など可能ではないのか？</p>	<p>け、快適な空間を築いていくよう心掛けてまいります。</p>
<p>平日朝、子どもが登校するよりも早く出勤するため、平日朝7時から8時が仕事をする上で困っている。予約制や割高でもよいので保育をしてほしい。</p>	<p>早朝や夜間、日曜日や祝日等に仕事をされていらっしゃる保護者の皆様の生活に即した学童保育所の運営を心がけたいところですが、現在のところ、皆様のニーズに対応できる支援員の人材確保が十分にできていないのが現状です。また、子どもたちの発達に即した、小学生らしい日常生活のありようにも心がけたいと思っています。したがって、現在のところ、佐倉市立学童保育所設置及び管理に関する条例即した運営を行っていきたく思います。</p>

[ 意見記述欄 ] 利用者満足度調査報告	
<p>指定管理者</p>	<p>どの設問も、おおよそ 80% 方から良い評価をいただきました。残り 20% の方々からのご意見から、現在は人員や環境、経費面から考えて、すぐには実施が難しいご要望等もあります。ご利用者様のご要望等、運営上の課題について把握しましたので、引き続き検討してまいりたいと思います。</p> <p>特にご意見が多かった課題に、「保育スペース狭隘化」についてのご指摘です。保護者の就労を支援するうえで、定員を超えての入所許可は過密化を招き、逆に待機者を出すことによって、利用者様のニーズに応えられないというジレンマがあります。また、過密化になることで「環境の悪化」を指摘されるご意見もあります。さらなる満足度を上げていくために、施設設備で補える部分と、制度の改変によるものなど、課題を整理しつつ、さらに工夫を重ねていかなければならない事柄があります。すべての方々の満足度を満たしていくことは大変に難しいことと思いますが、一人でも多くの方々のご要望にお応えをしていく努力をしていきたく思います</p> <p>独自事業で実施している、土曜日の 19 時までの保育については、ご利用されている方々からはご好評をいただきました。</p>
<p>市</p>	<p>昨年度は台風翌日の停電等によりの開所が困難な状況においても、指定管理者が独自に物資を調達し学童保育所を開所していただきました。利用者からは多数のお礼の声が寄せられたとのことですが、災害時だから仕事を休めない保護者がいるため、職員や利用者には危険がない限り学童保育所は開所となります。臨時休校に伴い急遽朝からの開所となるため、従事する皆様にはご負担をおかけしています。</p> <p>アンケートでは、児童センター、学童保育所ともに約 8 ~ 9 割の方が各設問に対し肯定的な回答をしています。要望がいくつか挙がっていますが、対応が可能で必要な要望については、改善をお願いします。</p>

## 総合評価

[ 意見記述欄 ] 総合評価 ( 令和元年度 )	
指定管理者	<p>放課後児童支援員認定資格研修の受講に務めてきました。加えて、常勤職員を中心に、防火管理者甲種の資格取得にも務めました。また、「苦情解決研修」「リスクマネジメント研修」や「コンプライアンス/接遇」等についての外部研修も積極的に受講し、質の向上に努めてきました。</p> <p>学校をはじめとして、各関係機関と連携しながら、日常的な相談業務の他に、地域の学校やボランティア団体、子育てコンシェルジュや発達支援センター「さくらんぼ園」、佐倉市障害者生活支援センター「アシスト」、佐倉市児童青少年課などと連携を密にしながら対応してきました。また、可能な限り利用者ニーズに応えるべく、年に一度の利用者アンケートを実施し、要望に応えてきました。中でも、それぞれの利用者の年代層によっても異なりますが、概ね「活動場所が狭い」という指摘があります。限られたスペースですので、時間帯や年齢別、学校種ごとに時間を区切りながら場所を提供し、満足度を高める工夫を行ってきました。</p> <p>初めて、利用者本人（子ども）を対象としたアンケート調査を実施しました。約70%の子どもたちが学童保育所に来ることを楽しみしており、高学年になるにしたがって、ニーズは低くなっています。遊び方もそれぞれの学童保育所で遊びのブームがあり、おおむね満足度が高いとの評価でした。</p> <p>近年、在日外国人親子の利用者も増えてきました。館内の案内や利用の仕方など、外国語での対応も求められるようになり、「英語表記」の案内も用意したところ、大変に好評でした。複合各施設の利用者の増加傾向から、駐車場が満車状態になることが多くあります。臨時に、近隣施設や空き地を借用して対応していますが、ご高齢の方々を中心に、施設に近い路上駐車をされる方が多くいらっしゃいます。</p> <p>児童センター、各学童保育所とも、さらに工夫を凝らした企画事業を展開していき、より多くの利用者様の満足度を上げたいと思います。</p>
市	<p>社会福祉法人の特色を生かし、地域の団体や福祉施設等と連携した各種事業が行われています。</p> <p>児童センター、学童保育所ともに施設が老朽化し修繕が必要な箇所が年々増えています。引き続き細かな点検等を実施し、維持管理に努めてください。</p> <p>課題として学童保育所の「保育スペースが狭い」ことがあげられていますが、新規整備は将来的な需要等を考えると難しく、学校等に空き教室ができ次第順次進めていくこととなります。</p> <p>過密状況の学童保育所においても丁寧な運営をしていただき、課題を抱える児童数も徐々に増加していますが、社会福祉法人の強みを活かし、学校等関係機関と緊密に連携し、地域で協力し児童育成にあたって頂きますようお願いいたします。</p> <p>外国人の利用者も今後増加していくことが予想されます。案内の英語表記をはじめ、更に配慮を進めていただければと思います。</p> <p>児童センターの駐車スペースについては他の公共施設同様に容易に解決するものではないため、イベント実施時の利用者同士の乗り合わせや、可能な範囲で公共交通機関の利用を呼び掛けるなど、引き続き工夫した対応をお願いいたします。</p>

年度モニタリング〔第三者（利用団体等）評価〕  
（令和元年度）

施設名称	南部児童センター・根郷学童保育所外 6 学童保育所
評価者・団体	南部児童センター運営委員会

業務点検シート

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区分	評価項目	評価欄
業務に関する基準		
1 基本事項		
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	S
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A
2 維持管理業務に関する基準		
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A
環境衛生	快適に利用できる環境になっているか。	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	A
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
	不足している物品はないか。	A
修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	S
3 施設運営業務に関する基準		
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A
利用料金徴収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A
意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A

相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A
運営体制・組織に関する基準		
1 実施体制に関する基準		
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A
待遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A
2 運営協力体制に関する基準		
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A

## 総合評価

[ 意見記述欄 ] 総合評価
<p>コロナ禍での活動、本当にお疲れ様です。ご苦労も多いと思いますが、今後ともよろしくお願ひします。</p> <p>コロナウイルス感染予防で、仕事が増えたことと思います。今後とも、コロナと共存していく工夫をお願いします。</p> <p>複合施設のため、諸問題（設備点検・空調関連など）に対応してほしい。他施設で、毎年問題になっている。職員は定着し、親切な対応で好感がもてる。欲をいえば、寺崎学童の職員増を検討してほしい。</p> <p>児童センターも学童保育所も、本当に大変な中、ご苦労ばかりだと思います。気を緩めることができないストレスで、お疲れもピークなのではないでしょうか。イベントもできない中、アイデアを活かした楽しみを常に考えていらっしゃる様子に頭が下がります。</p> <p>新型コロナウイルスに対する施設側の対策が、利用者は気になると思います。利用者が安心して利用できるように、環境を整えていただきたいと思います。</p>

指定管理者労働条件チェックリスト

点検実施年度：令和元年度

施設名：社会福祉法人 愛光

チェック項目		チェック結果
1 就業規則（労働基準法（以下法）第89、90、106条、労働基準法施行規則（以下規則）第6条）		
(1)	常時使用する労働者が10人以上である場合、就業規則を作成し、労働者代表の意見を添付して、労働基準監督署に届け出ているか。また、変更した場合も同様か。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を作成し、届け出ている。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成しているが、届け出していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成していない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。
(2)	短時間労働者について、正社員とは異なる労働条件である場合には、短時間労働者に適用する就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添付して、労働基準監督署に届け出ているか。また、変更した場合も同様か。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を作成し、届け出ている。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成しているが、届け出していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則を作成していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない又は正社員と同条件である。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。
2 労働条件等の明示（法第15条）		
(1)	労働者を雇い入れる際、労働条件について、労働条件通知書、労働契約書、就業規則などの書面で明示しているか。 （明示すべき労働条件の内容） 契約の期間、就業の場所・従事する業務の内容、労働史観に関する事項、賃金の決定・計算・支払の方法、賃金の締め切り・支払の時期に関する事項 退職に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。
(2)	短時間労働者を雇い入れる際、昇給の有無、退職手当の有無、賞与の有無、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口について、書面の交付又はファクシミリ若しくは電子メールによる送信により当該短時間労働者に明示しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない。
3 労働時間（法第32、34～36、39条等）		
(1)	所定労働時間は、週40時間以内、1日8時間以内としているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 所定労働時間は、法定労働時間内である。 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制を採用している。 <input type="checkbox"/> 所定労働時間が法定労働時間を超過している。
(2)	変形労働時間制をとる場合（1か月以内の期間の労働時間を平均し、週40時間以内とする場合など）は、労使協定等によりその旨を定めているか。	<input type="checkbox"/> 定めている。 <input type="checkbox"/> 定めていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 変形労働時間制をとっていない。
(3)	次のような時間がある場合、労働時間として算定しているか。 交替制勤務における引継ぎ時間 業務報告書等の作成時間 仕事の打合せ、会議等の時間 参加が義務付けられている行事や研修等 出張先から次の出張先までの移動に必要な時間	<input checked="" type="checkbox"/> 算定している。 <input type="checkbox"/> 算定していない。
(4)	労働時間は、タイムカードや適正な自己申告などに基づき、適正に把握しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に把握している。 <input type="checkbox"/> 適正に把握していない。
(5)	休憩は、就業規則で定めた時間に、確実に取得させ、かつ適法であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適法に取得させている。 <input type="checkbox"/> 適法に取得させていない。
(6)	休日は、毎週1回又は4週を通じて4回以上与えているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 与えている。 <input type="checkbox"/> 与えていない。
(7)	時間外労働・休日労働は、あらかじめ労働者代表と締結し、労働基準監督署に届け出た労使協定の範囲内で行わせているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定の範囲内で行わせている。 <input type="checkbox"/> 労使協定の範囲内で行わせていない。
(8)	(7)の労使協定（36協定）は、厚生労働省告示「時間外労働の限度に関する基準」の範囲内で締結しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 基準の範囲内で締結している。 <input type="checkbox"/> 基準の範囲内で締結していない。
(9)	短時間労働者を含むすべての労働者に労働基準法に定める年次有給休暇を与えているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 与えている。 <input type="checkbox"/> 与えていない。
4 賃金（法第24、37条、最低賃金法第4条等）		
(1)	賃金は通貨で、直接労働者に（同意に基づき金融機関への振込みも可）毎月1回以上、定期に全額（税金、社会保険料や賃金控除の労使協定に定めるものは控除可）を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
(2)	すべての労働時間について最低賃金額以上の時間給を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。
(3)	法定労働時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働をさせたときは、労働基準法上の割増賃金を支払っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 支払っている。 <input type="checkbox"/> 支払っていない。

5 法定帳簿（法第107～109条等）		
(1)	事業場ごとに、各労働者について（日雇労働者を除く。）労働者名簿を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 労働者名簿を作成し、記載事項に漏れはない。 労働者名簿を作成しているが、記載事項に漏れがある。 労働者名簿を作成していない。
(2)	事業場ごとに、賃金台帳を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳を作成し、記載事項に漏れはない。 賃金台帳を作成しているが、記載事項に漏れがある。 賃金台帳を作成していない。
(3)	労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類は3年間保存しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 保存している。 保存していない。
6 労働安全衛生（労働安全衛生法第12、13、18、66条等）		
(1)	常時50人以上の労働者が使用される施設では、衛生管理者及び産業医を選任し、労働基準監督署に届け出た上で、必要な職務を行わせているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 選任、届出をし、必要な職務を行わせている。 選任、届出のいずれかを行っていない又は必要な職務を行わせていない。 常時使用する労働者が50人未満である。
(2)	常時50人以上の労働者が使用される施設では、衛生委員会を設け、月1回以上行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 衛生委員会を設け、月1回以上行っている。 衛生委員会を設けていない又は月1回以上行っていない。 常時使用する労働者が50人未満である。
(3)	常時10人以上50人未満の労働者が使用される施設では、衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせているか。	衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせている。 衛生推進者を選任していない又は必要な職務を行わせていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満であり、又は50人以上である。
(4)	雇入時及び作業内容変更時に、労働者に安全衛生教育を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 行っていない。
(5)	雇入時及び1年以内ごとに1回、常時使用する労働者に対し、健康診断を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 行っていない。
(6)	健康診断の結果について、健康診断個人票を作成して5年間保存しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 保存している。 保存していない。
(7)	健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者については、健康診断が行われた日から3か月以内に、医師等の意見を聴いているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 聴いている。 聴いていない。
(8)	健康診断の結果を労働者に通知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 通知している。 通知していない。
(9)	常時50人以上の労働者が使用される施設では、定期健康診断を行ったときに、定期健康診断結果報告書を労働基準監督署に提出しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 提出している。 提出していない。 常時使用する労働者が50人未満である。
7 法令等の周知（法第106条、労働安全衛生法第101条等）		
(1)	労働基準法、労働安全衛生法等の要旨を、常時各作業場の見やすい場所に掲示し、又は備え付けること書面を労働者に交付すること磁気ディスク等に記録し、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置することのいずれかにより、労働者に周知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 周知している。 周知していない。
8 雇用保険・社会保険（雇用保険法第4～6条、健康保険法第3条等）		
(1)	雇用保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 行っていない。
(2)	健康保険、厚生年金保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている。 行っていない。